

保険商品のご案内について

2024/01/01 改定

弊社では、保険商品をご案内するにあたり、次のとおり商品を選別し、お客さまにお勧めすることとしております。

1. 弊社の取扱い保険会社（全社）

弊社が取扱う保険会社は次のとおりです。

< 損害保険 >

A I G 損害保険（AIG 損保）、日新火災海上保険（日新火災）、あいおいニッセイ同和損害保険（あいおい損保）

< 生命保険 >

F W D 生命、アフラック生命、三井住友あいおい生命

2. 弊社がお勧めする保険会社・商品およびその理由

弊社が取扱う保険会社の内、弊社がお客さまにお勧めする保険会社・商品およびその理由は次のとおりです。

お勧めする商品		お勧めする保険会社
損害保険	乗合3社の中からお客様の意向に沿ってコミット保険サービスが商品を選別して推奨しご案内します。	A I G 損保 日新火災 あいおい損保
	シリウス火災保険	日新火災
第三分野	乗合4社の中からお客様の意向に沿ってコミット保険サービスが商品を選別して推奨しご案内します。	F W D 生命 アフラック生命 あいおい生命 AIG 損保
第一分野	乗合3社の中からお客様の意向に沿ってコミット保険サービスが商品を選別して推奨しご案内します。	F W D 生命 アフラック生命 あいおい生命

※お客様のご要望により当社お勧めの商品以外の説明もいたします。

<お勧めする理由>

当社は上記の通り商品特性や保険料水準など客観的な基準や理由等に基づいて商品を選別し、特定商品を推奨する方針です。

ただし、シリアスの物件につきましては同社と日新火災の取引関係から日新火災が「指定損保」になっております。

なお、当社は保険会社のために保険契約の代理・媒介を行う立場であり、お客様の誤解を招く恐れがあるため、「公平・中立」という表示・説明は行いません。

<権限の明示>

(1) 生命保険について

当社の生命保険募集人は、お客さまと保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありませんので、お客さまの保険契約申込に対して、保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当社に告知受領権はなく、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことにはなりませんので、告知は、書面へのご記入をもって行います。

(2) 損害保険について

当社の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。

当社が取扱っている保険商品の中には、損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。

【お問い合わせ先】

募集代理店：有限会社コミット

住所：〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目12-3 コミットビル1階